

平成21年度
食品の安全等に関する
県民意識調査



調査結果概要

平成22年1月

群馬県 健康福祉部 食品安全局 食品安全課

食品の安全等に関する県民意識調査結果概要

今回調査の概要

目的

食の安全・食育等に関する県民意識を的確に把握し、次期「群馬県食品安全基本計画」(計画期間：平成23年度～)及び「群馬県食育推進計画」(計画期間：平成23年度～)の基本構想策定等の基礎資料とすることを目的とし、県民意識調査を実施した。

対象等

対象：計2,700件(計5区分)

- ・一般県民(20歳以上の男女) 1,500人
- ・食品関係事業者
 - 第一次産業事業者 250事業者
 - 第二次産業事業者 250事業者
 - 第三次産業事業者 250事業者
- ・幼稚園児・保育園児を持つ保護者 450人

抽出方法：

- ・一般県民 等間隔抽出法(住民基本台帳)
- ・食品関係事業者 一次、二次、三次産業ごとに無作為抽出
- ・幼稚園児・保育園児を持つ保護者 . . . 無作為抽出した45園から10人ずつ抽出

調査方法：

- ・一般県民及び食品関係事業者 郵送法(督促状送付1回)
- ・幼稚園児・保育園児を持つ保護者 幼稚園・保育園を通じて、配布及び回収

回収：計1,671人(回収率61.9%)

	一般県民	一次産業	二次産業	三次産業	保護者	計
対象数	1,500	250	250	250	450	2,700
回収	825	113	171	119	443	1,671
回収率	55.0%	45.2%	68.4%	47.6%	98.4%	61.9%

アンケート調査実施時期：平成21年8月～9月

今回調査の特徴

それぞれの対象間での意識の違いを把握するため、一般県民、事業者(第一次産業、第二次産業、第三次産業)、幼稚園児・保育園児を持つ保護者別に5種類のアンケートを実施した。

これまで、別々に実施していた“食品の安全に関する意識調査”と“食育に関する意識調査”について、合わせて調査を行った。

(幼稚園児・保育園児を持つ保護者を対象とした調査は、食育に関する設問のみとなっている。)